

# 自衛隊への情報提供を望まない方へ 『除外申請』を受け付けています。

関市では、自衛隊法などの法的根拠<sup>1</sup>に基づき、自衛隊岐阜地方協力本部からの求めに応じて、自衛官募集の対象となる方の情報提供を行っています。

自衛隊への情報提供を望まない方は、次のとおり申請することで、情報提供の対象者一覧から除外することができます。

## ① 情報提供の内容

次の条件をすべて満たす方の「氏名」と「住所」をラベルシールに印刷された状態で提供します。

- 日本国籍を有すること
- 関市に住民登録されていること
- 来年度（令和7年度）に18歳または22歳に到達すること  
※平成15年（2003年）4月2日～平成16年（2004年）4月1日生まれ または  
平成19年（2007年）4月2日～平成20年（2008年）4月1日生まれ

## ② 申請方法

LoGoフォーム（インターネット）・窓口・郵送のいずれか

※申請は、情報提供の対象となる本人またはその親の方が行ってください。

## ③ 申請の受付期間

令和6年8月1日（木） から 令和6年12月27日（金） まで

※窓口で申請する場合、受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、土曜日・日曜日・祝日を除きます。

※郵送で申請する場合は、受付期間内必着です。

詳しくは、右の二次元コードからご確認ください。



<sup>1</sup> 自衛隊法第97条第1項は自衛官募集事務を市町村の法定受託事務と規定し、また、自衛隊法施行令第120条では防衛大臣が必要に応じて市町村長に対し資料の提出等を求めることができる旨を規定しています。なお、改正個人情報保護法第69条第1項（令和5年4月1日施行）では、法令に基づく場合を除き個人情報の提供を制限していますが、本件は法令（自衛隊法施行令第120条）に基づいて提供するものです。

【提出先および問い合わせ先】

〒501-3894 関市若草通3丁目1番地 関市役所 市長公室 危機管理課 防災係  
電話番号：0575-23-7048（直通） FAX：0575-24-4119